

修士論文の書き方

2019年9月1日

吉備国際大学大学院（通信制）知的財産学研究所

特任教授 加賀山 茂

第1章 問題の所在

第1節 ワープロの論文作成機能を知らずに論文を書くという時間の無駄

修士論文とか博士論文とかの論文指導を長年にわたって行ってきた経験に鑑みると、大学院生の中には、論文を無計画に書き始め、いざ論文提出という時期になって、章や節の「見出し」をつけ始めたり、論理構造が一貫していないことに気づいて、「章や節の構成」をカット&ペーストで変更したり、論文の「目次」を手作業でつけたりするという無駄な作業を行う大学院生が多いことに気づかされる。

修士論文とか博士論文とかは、文章の量が多いので、そのような論文の書き方では、期限までに合格する修士論文とか博士論文を完成させることは困難である。

このような失敗に陥らないためには、後に（第5章で）詳しく解説する Word 等のワープロのアウトライン機能をしっかりと身につける必要がある。

第2節 アイラック(IRAC)、および、トゥールミンの議論の技法を知らずに論文を書くという誤り

体系的な論文を執筆するためには、論文を執筆する前に、参考文献に挙げた「論文の書き方」についての文献を読んでおく必要がある。中でも、澤田昭夫『論文のレトリック—わかりやすいまとめ方』講談社学術文庫（1983）は、後に（第6章第2節で）説明する論文の評価基準を明確にした上で、論文の書き方を詳しく論じたものであり、学術論文を執筆する上で必読の文献といえる。

もっとも、この文献（澤田・論文のレトリック）は、インターネットが爆発的に発達する前に書かれたこともあり、文献の収集方法については、現代では不十分なものとなっている。

また、議論の仕方についての最新のレトリック論（カイク・ベレルマン（江口三角訳）『法律家の論理—新しいレトリック』木鐸社（2004/10））とか、法律家の思考法を明らかにしたアイラック(IRAC)の考え方（加賀山茂『現代民法 学習法入門』信山社（2007/11）33-47頁）とか、最新の議論の方法論（ステイーヴン・トゥールミン（戸田山和久、福澤一吉訳）『議論の技法—トゥールミンモデルの原点』東京図書（2011））とかが紹介されていないので、これらの点を補う必要がある（第6章）。

そこで、本稿では、インターネット時代に適合的、かつ、効率的な修士論文の書き方を具

体的に論じることにする。

大学院生が、このような論文の書き方を習熟することを通じて、期限内に修士論文とか博士論文とかの学術論文を完成できるようにすることが本稿の目的である。

第2章 修士論文を書く目的

第1節 執筆者にとって論文を書く意義

修士論文とか博士論文とかの学術論文を執筆する目的には、論文執筆者の学力を向上させるという教育的目的が含まれている。具体的には、以下に述べる二つの点で、執筆者の学力を高めることになる。第1は、論文を書くことによって、執筆者は、そのテーマに関する理解を飛躍的に深めることができる。第2は、先行研究をフォローすることを通じて、主観的な思い込みを脱し、客観的な思考法を身につけることができるようになる。

第1点に関しては、自分でわかっているつもりでも、そのことを論文として表現してみようとすると、実は、何も分かっていないことを発見することができることが多い。したがって、論文を書くことは、自分の考えをまとめるためにも、また、自分の学習の到達目標を達成するためにも有用である。

第2点に関しては、論文を執筆するためには、テーマに関連する先行研究をすべて読み込んで、その上で、問題解決の提案をしなければならない。人間は、ともすれば、自分にとって都合の良い考え方だけを取り上げる傾向があり、それが、偏見へと繋がる危険性を孕んでいる。しかし、論文を書く場合には、自分に都合の良い文献だけでなく、むしろ、自分の考え方に反対する文献をしっかりと読んで、それに対峙する必要がある。その分、自分の主観的考え方とか思込みとかが相対化され、客観的な思考方法を身につけることができるようになる。この点が、とかく偏見に陥りやすい人間の傾向を克服するための最善の方法である。

第2節 読者にとって論文を読む意味

学術論文を執筆する主要な目的は、学術論文の読者（論文の審査員を含む）に対して、論文のテーマに関する問題解決のための新しい視点と方法を提供することにある。

学術論文が、「問題の所在」または「問題提起」という「問い」で始まり、「結論」という問題解決の方法の提示、すなわち、「答え」で終わっているのは、論文執筆の目的が、論文の読者に対して、困難な問題を解決する新たな視点と方法論を提供することにあることを示している。

第3節 社会にとって論文を歓迎し保護する意味

優れた論文は学問の発達に大きく寄与する。法学に関しては、他の学問分野と多少事情が異なる。なぜなら、法律にも判例にも、また、公務員が職務上作成した文章にも著作権はない。それにもかかわらず、そのような法律、判例、公務員の作成した著作に依拠して作成せざるを得ない法律学上の論文に著作権が与えられて、論文の作成者が保護されているのは、

優れた論文には、大きな社会貢献が認められるからであろう。

以上の観点から考察するならば、逆説的ではあるが、法令と判例と公務員が職務上作成した法令解説を組み合わせるだけで容易に作成できるレベルの論文には、著作権は与えられないと考えるべきである。したがって、修士論文とか博士論文とかを含めて、学術論文を執筆する際には、それが、法令・判例・立法資料を組み合わせただけで容易に作成されるというレベルを超える著作を作成することを目指すべきである。

第3章 修士論文のテーマの選び方

論文のテーマは、以下に詳しく述べるように、第1に、自分が情熱をもって取り組めるものであり、第2に、誰も気づいていない視点からその問題を取り扱うものであり、第3に、その学問分野の発展に資するものでなければならない。

第1節 挫折を乗り越えるための熱意

学術論文のテーマを選ぶに際しては、自分が情熱をもって取り組めるテーマを選ぶことが重要である。論文を書くことは、簡単な作業ではなく、失敗と挫折と隣り合わせで行う骨の折れる作業である。

そのような困難を乗り越えることができるかどうかは、そのテーマが、執筆者にとって情熱をもって取り組めるテーマであるかどうかにかかっているのである。

第2節 評価に耐えうる目標

論文のテーマが決まったら、その論文を社会的な評価に耐えうるものとする必要がある。もちろん、選んだテーマが、全く新奇なものであれば、問題はない。しかし、そのような新規なテーマを選ぶことは簡単なことではない。むしろ、誰でも思いつくテーマであって、かつ、いまだに問題の解決がなされていないテーマを選ぶのが通常であろう。

そのようなテーマを選んだ場合には、その論文を社会的な評価を得るものにするためには、そのテーマについてなされてきた従来の錯綜する議論（先行研究）をうまく整理できたり、その問題を解決できたりする視点を見つけることが必要である。

そのような新しい視点で問題を取り扱ってこそ、その論文を社会的評価に耐えうるものにするのできるのである。

第3節 他者への貢献

論文の執筆は、第1には、執筆者の目標を達成するために書かれる。しかし、第2に、論文の読み手によって評価されるのでなければ、学術論文を執筆する目的は達成されない。

したがって、論文を執筆する際には、執筆する論文が、自分のためだけでなく、他人（学会のメンバーを含む）の役に立つかどうかを確認することが必要である。

第3章 書くために読む

第1節 論文と他の文章との決定的な違い

論文の最初の章（「問題の所在」とか「問題提起」の章）において、論文の執筆者は、論文のテーマに関連する先行研究の現状を紹介しなければならない。なぜなら、論文とその他の文章との決定的な差は、先行研究を網羅的に読破し、その上で、問題解決の方法と結論を示すものだからである。

確かに、論文以外の文章の場合には、そのテーマに関連するすべての先行研究を前提にする必要はない。説得力が弱まるかもしれないが、筆者にとって都合の良い文献のみをピックアップすることができる。そもそも、論文以外の文章においては、文献を引用することなしに、筆者の主観的な記述のみで済ますことも可能である。

しかし、論文を執筆する場合には、そのテーマに関連する先行研究を網羅的に、すなわち、自分の論文の論証に都合の悪い先行研究を含めて収集し、収集した先行研究を読破し、その先行研究を土台にして、問題解決の方法と結論を論じなければならない。

第2節 先行研究は、その概要を要領よくまとめて紹介しなければならない

論文を作成するつもりであれば、読破した先行研究を自分の頭の中にとどめておくだけでは不十分である。なぜなら、先に述べたように、論文の執筆に際しては、その最初の個所である「問題の所在」とか、「問題提起」において、論文のテーマに関連して収集し読破した先行研究を要領よく紹介する必要があるからである。

したがって、先行研究を読む際には、単に読むのではなく、その研究を要領よくまとめて紹介するという視点から、重要な点をマークしたり、メモを取ったりしながら読むこと、すなわち、書くために読むという覚悟が必要である。

第3節 参考文献を検索し、入手する

従来の文献の収集方法は、関連するテーマに関する代表的な著作を読み、その著作で引用されている文献をたどって必要文献をすべて収集するという「芋づる式」文献収集方法が主流であった。

しかし、現代においては、その方法と並んで、「CiNii Articles-日本の論文をさがす (<http://ci.nii.ac.jp/ja>)」というような優れた論文検索サイトが存在しており、そのサイトを利用して論文を網羅的に検索することが可能となっている。

第4節 文献リストを作成し、概要をメモする

芋づる式でも、インターネットによる検索によってでも、文献を入手したら、書くために読むという視点に立って、それらの文献を読破し、そのプロセスにおいて、論文の概要をまとめる作業をすべきである。

すなわち、論文を読み終わったら、文献リストに論文の著者・タイトル・収録雑誌名・公表年月を記入するとともに、その論文の概要、問題点を追加すべきである。そうしておくことで、先行研究を紹介する時間を短縮することができる。

第5節 今までにない視点、切り口を模索する

先行研究を読破して、その概要をメモすることは、単に、執筆すべき論文の最初の章（「問題の所在」または「問題提起」）で、先行研究を紹介する際に役立つだけではない。先行研究について、文献リストを作成し、それぞれの論文の概要をまとめ、それらと比較することを通じて、これまでになく新しい視点を得ることができることが、経験則上明らかとなっているからである。

その理由は、おそらく、何もないところから、新しい視点を得ることは困難であるが、先行研究を比較する作業を行っているとき、その比較を通じて、そのテーマに関する問題解決の新たな視点を獲得できることが多いからであろう。

第4章 論文の構造（アウトライン）から書き始める

第1節 Word のアウトライン機能をフルに活用する

- ① Word のメニューバーの表示タブからナビゲーションウィンドウを開く。
- ② メニューバーのホームタブから、スタイルをクリックして、見出し 1、とか、見出し 2 とかを選択する。そうすることで、文章を構造化することができる。

第2節 Word のアウトライン機能を活用する効用

- ③ 文章を構造化しておくことで、ページをスクロールすることなく、目的の個所にカーソルを移動できる。
- ④ 文章を構造化しておくことで、その構造自体を一挙に移動することができる。
- ⑤ 文章を構造化しておくことで、目次を自動的に作成できる。

第5章 論文の評価基準を知って項目とその順序を決定する

第1節 論文の評価は見出しが IRAC になっているかどうかによって大きく左右される

- ① I (Issue) 問題提起
- ② R (Rules) 仮説、問題解決のルール
- ③ A (Application/Argument) 仮説の適用と反対説に対する応接
- ④ C (Conclusion) 結論

第2節 議論は、ツールミンの議論の技法に従って行う

議論を行うためには、議論の対象となる③主張が、①データを示し、そのデータによって

主張が正当化されるという②論拠を示していることが必要である。

このような主張に対して議論をする場合の技法は、第 1 に、相手の主張をいきなり否定してはならないということである。いきなり相手の主張を否定したのでは、不毛な喧嘩が始まるだけで、建設的な議論にはならない。

第 2 に、議論は、相手方のデータを検証して、その誤りを指摘するか、相手方の論拠に対して④反駁する、すなわち、相手方の論拠を覆す別の論拠（法律的には、本文に対するただし書とか、原則に対する例外など）を持ち出して、相手方のデータによっては、相手方の主張が成り立たなくなることを示すことによって行わなければならない。

このような議論を行うことの効用は、このような議論を通じて、相手方の論拠とそれを反駁する別の論拠が実は、完全に対立するものではなく、法律でいえば、本文とただし書という一つの原理から生じていることが判明するからである。したがって、事実が違えば、結論が逆転することがあることを当事者双方が理解できるため、両当事者の論拠を統合できる原理から導かれる解決案に両当事者の納得が得られることが多いという点にある。

第 3 節 最初の問題提起と結論との関係

最初の問題提起と結論が、問いとその答えになっていなければ、合格点はもらえない。

第 6 章 結論

以下の留意点に従って、論文を執筆するならば、期限内に合格する修士論文を完成することができると思われる。

①Word のアウトライン機能、具体的には、見出しによる構造化をマスターする。

②論文の構造化の定番であるアイラック(IRAC)の順序で反対説を意識し、きちんと応接する。特に重要な議論については、トゥールミンの議論の技法に則って議論を行う。

③問題提起と結論との間の密接な関係（問いに対する答え）を意識して論文を書く。

参考文献

1. 加賀山茂「論文を書く意味と資料の整理方法について」大阪大学法律相談部『法苑』復刊 3 号 (1977) 15 頁 (http://lawschool.jp/kagayamabasic_ideacitation.html)
2. 加賀山茂「法律家の思考方法 (IRAC) を知る」加賀山 茂『現代民法 学習法入門』信山社 (2007/11) 33-47 頁
3. 川島武宜「論文の書き方」書齋の窓 209 号 (1972) 7 - 17 頁
4. 澤田昭夫『論文のレトリック－わかりやすいまとめ方』講談社学術文庫 (1983)
5. スティーヴン・トゥールミン (戸田山和久, 福澤一吉訳)『議論の技法』東京図書 (2011)
6. 曽我謙悟「コラム・先行研究を読むとはいかなる営みなのかー大学院新生への一つのアドバイス」(上) (中) (下) 書齋の窓(2014-2015) No.635 32-36 頁, No.636 24-

29 頁, No.637 35-38 頁

7. カイム・ペレルマン (江口三角訳) 『法律家の論理—新しいレトリック』 木鐸社
(2004/10)